圆内閣府政策統括官(防災担当)

舎を中心とした周囲おおむね

000mの区域 ムページ

付参事官(防災計画担当)

303 - 350

吉田

重要施設周辺等の土地利用

地震防災対策のアンケー

途中で、 的にで回答ください。 記述式の設問は可能な限り具体 式の設問は該当する選択肢を ることはできません。 回答時の注意点 母~8月31日母を予定 実施期間 らも回答できます。 en.surece.co.jp/kaiko2023/ 回答フォ 成を目指し、地域の特性に応じ できないようとりまとめた後 いただいた内容は、 1回限りとなります。 下記のQRコードか ください。 を反映させるため避難意識等に の防災対策に向けて皆さまの声 です。この度、 て対策が進められているところ 地震防災対策では減災目標の達 人でも多くの方にご回答いた る調査を実施します 回答状況を一時保存す してください いたします 7 月 1 日 ご協力のほどよろし ぜひご意見お聞かせ ムURL https:// 内閣府では今後 ① 回答 は 1 個人が特定 ②回答の 4)お答え 3選択 また、

今後の防災対策の検討に活用さ

000mの区域

を中心とした周囲おおむね

【特別注視区域】

【注視区域】

んか?県労働委員会委員(公益

企業に求められる一T適応型人

像処理の技術、ホー

ージ作成、

支部内

職場のトラブルで悩んでいませ

内 容

「重要施設周辺及び国境離島等

設等の機能を阻害する行為が行 日後において 土地・建物を売買等する際には 行うほか、「特別注視区域」内 域内の土地・建物で防衛関係施 15日に施行する予定です。 内の一部の区域を指定し、 されていますが、 視区域」として指定することと の区域を「注視区域」・「特別注 詳しくは内閣府のホ 事前の届出が必要になります において面積が200㎡以上の われていないか内閣府が調査を 区域内及び国境離島等の区域内 の周囲おおむね い合わせ下 閣府のコー をご参照いただくか、 査及び利用の規制等に関する法 における土地等の利用状況の調 に基づき、 ・ルセンタ-防衛関係施設等 指定された区 7月12日に町 000 下記の内 -までお問 施行 8月 の

ます。

県のホ-

かじめ避難施設を指定しており 住民等の救援を行うため、

2099 - 286 - 3943

住民を避難させ、

または避難

あら

武力攻撃事態等におい

確認できるようにしておりま 施設の一覧を掲載 **間**鹿児島県危機管理課 の避難施設情報を簡易な操作で ンクして、利用者が現在地付近 の国民保護ポ しているほか、 0 9 9 ージでは、

2 8 6

労使間トラブルの休日相談会

避難 玉

活用) では「ITビジネス科 します

ルサ

訓練会場 訓練期間 月 27 **昼** (土・日・祝日休校) 9時30分~ 令和5年9月28日₩ (3か月間) 16時30分

ドローン操作、 株式会社プライ 動画や画

まで

労働者委員 委員(大学教授・弁護士等) が相談に応じます。

(受付は15時30分まで) 県庁15階労働委員会 8月27日 10時~

転換、賃⁻ 児島市鴨池新町10番1 賃下げ、 解雇、 パワハラなど 雇止め、 号

☎099-482-1

30994 - 42 -**圆**鹿屋公共職業安定所

4

合せ下さい

応募方法など詳しくは、

お問い

申込み **間**鹿児島県労働委員会事務局 詳細はお問い合わせください 不要(ただし、

練 生を 募 集

鹿児島県立鹿屋高等技術専門校 W e

K②)」の訓練生を募集

相談内容

日時 使用者委員(会社経営者等)) ださい。 どちらでも、 談できます。 (労働組合役員等) 労働者、 お気軽にご相談く , 16 時

募集期間

令和5年9月11

は自己負担) 受講料 無料

20 名

材に必要な職業能力など

go.jp/tochi-chosa

https://www.cao.

時30分)

ルセンター

(平日9時30分~

間内閣府重要土地等調査法コ

「内閣府

重要土地」で検索

国民保護法で指定する避難施設

る方」 「調停を利用したい

9 月 10 **日** リナシティかのや 裁判所の調停 10時~15時 2 階

鹿屋市社会福祉協議会 相談

「調停の制度を知りた と考えて

委員が無料で相談に応じます。 利用法について、 方」のために調停手続の説明や

停

手 続 の 相 談 会

※秘密は守られます。

室・談話室 (1)民事関係 土地建

場所

ル、賃金、損害賠償物の売買・賃貸借、 **3**0994 圓鹿児島地方・家庭裁判所鹿屋 続などに関する調停手続の相談 婚姻、離婚、 る調停手続の相談 鹿屋調停協会 損害賠償などに関す 養育費、 近隣トラブ (2)家事関係

町の基盤産業を支える農業委員14名が決まり、7月20日に委嘱状が交付されました。任期は令和8 年7月19日までの3年間で、農地集積や遊休農地解消など、行政と連携して課題解決に取り組みます。 農地の売買や貸し借り、その他農業に関する相談がありましたら、最寄りの農業委員へご相談ください。

農業委員 14 名に委嘱状を交付

地区名	担当者名	地区名	担当者名
馬場	寺田 郁哉	麓	鍋康博
城 元	鳥越 秀一 / 本釜 好子	上部	毛下 利美
神川	德永 哲朗 / 内薗 雄治	大 原	安田憲次
宿利原	宿利原 勝吉 / 宿利原 進	川原	貫見 和洋
池田	畠中 正秋 / 安水 純一	花瀬	元丸 敏朗

ニホンザル被害防止対策 地域で協力して効果のある対策をしましょ

1. 地域をエサ場にしない

カキやビワなどの実、傷んだ農作物や生ごみを野外に放置すると、格好のエサ場になります。地域でエサが手に 入ることを学習させないように、エサになるものは野外に放置しないようにしましょう!

2. 地域から隠れ場所をなくし侵入を防ぐ

見通しの悪い林は隠れ場所になり、周辺で被害が出やすくなります。藪の刈り払い等により見通しを良くし、サ ルが安心できる場所をなくしましょう。また、戸締りをしっかりと行い、住居への侵入を防ぎましょう!

3. 地域で協力して対策する

一人で対策をしても、周囲にエサ場や隠れ場所が残っていると効果は出にくいです。地域が一体となり協力して 対策しましょう!また、花火等で追い払う場合も出来るだけ複数で対応するようにしましょう!

サルを目撃したり、被害にあった場合は?

錦江町役場へご連絡ください。被害状況により、追 い払い用の花火の提供や、有害鳥獣捕獲実施隊によ る巡回、サル捕獲罠の設置等を行います。



お問い合わせ先(錦江町役場)

22 22-3034 産業建設課 ☎ 25-2511

13 KINKO TOWN PUBLIC RELATIONS 2023.8

(テキスト代など